

回 覧										

男女共同参画についての素朴なギモン

男女共同参画ってなあに？ Part15

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。



男性にとっての男女共同参画

「男女共同参画は女性のためのもの」と思っている方はいませんか。でも実は男性にとっても生きやすい社会を目指す上でとても大切な問題なのです。

例えば、このような経験はありませんか？

- ◇ 毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい
- ◇ 育児休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気があった

女性が、「男性は仕事、女性は家事」という固定的な性別役割分担意識によって、社会進出が阻まれてきたということはよく言われてきましたが、一方で、男性も性別で役割を固定されてきたと言えるのではないのでしょうか。

実際に、「男性(女性)はこうあるべき」という思い込みにとらわれることはさまざまな生きづらさを生み出しています。「男性は弱音を吐くべきではない」と責任や悩みを一人で抱え込んでいませんか。男性も、自身を性別役割分担意識の枠にあてはめていないかを意識し、生き方や働き方を見つめ直すことが必要なのです。

すべての人が家庭や仕事においてさまざまな生き方が認められ、人から押し付けられることなく、自らの意思で選ぶことのできる男女共同参画社会の実現は、男性にとっても意義のあることです。自分らしく生き生きと暮らすために、日々の生活の中でちょっと男女共同参画を意識してみませんか。

裏面もご覧ください

男性の生きづらさに・・・ 男性のための電話相談

日々の仕事や家庭の中でストレスを感じたり、人間関係に悩んだりしていませんか？また、「男は弱音を吐いてはいけない」と周囲の人に相談できず、つらい思いをしていませんか？

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”では、「男性のための電話相談」を行っています。家庭やパートナー、子どもとの関係、職場での人間関係、からだや心の疲れなど男性が抱えるさまざまな悩みに、男性の相談員が応じます。

話すことによって気持ちが整理できるよう、さまざまな悩みに寄り添い、問題解決に向けてのお手伝いをします。秘密は厳守し、匿名でも相談できます。安心してご相談ください。

男性のための電話相談

◇ 相談日時

原則、毎月第2火曜日 午後5時から午後7時まで

※日程を変更する場合があります。最新の情報は、ホームページや広報ひめじ裏表紙のカレンダーでご確認ください。

※相談時間は一人30分以内を目安とします。

◇ 電話番号

079-287-0804

※番号のかけ間違いのないようご注意ください。

◇ 費用

相談は無料ですが、通話料がかかります。

◇ 相談内容

家庭や夫婦、職場での人間関係、子育て、介護、定年後の生活等の悩みについて、男性の相談員が応じます。秘密は厳守します。匿名でも相談できます。

“あいめっせ”では男女共同参画についての情報を発信しています

男女共同参画について、よくわからない、また疑問に思った方は、“あいめっせ”と一緒に学んでみませんか。“あいめっせ”では、相談事業のほかにも、男女共同参画社会について学ぶための講座の開催や、男女共同参画についての図書の貸し出しをしています。

発行年月/令和8年(2026年)3月

発行/姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”

〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階

TEL:079-287-0803 FAX:079-287-0805

ホームページ:<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

姫路市男女共同参画推進センター
Himeji City Gender Equality Promotion Center

